

「日進市地域防災計画修正(案)」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間: 令和元年12月27日(金)から令和2年1月27日(月)まで

意見提出者数: 1名

提出意見件数: 1件

No	該当箇所		修正の有無 (新旧対照表)		意見の内容	市の考え方
	風水害・原子力等災害対策計画	地震災害対策計画	風水害・原子力等災害対策計画	地震災害対策計画		
1	第3編 第7章 第2節	第3編 第6章 第2節	有 (P14)	有 (P6)	<p>3-27第2節 避難所の開設運営</p> <p>下線部のところ、住民にどう知らせるのが書かれていません。書き込んで欲しいです。</p> <p>また、具体的にどういう時にこのようになるのか、平常時に住民へ徹底することこそが重要ではないかと考えます。そこまでは地域防災計画に書き込むことができないのであれば、どうやって徹底を図るのか知りたいです。</p>	<p>住民への伝達につきましては、報道機関(テレビ・ラジオ局、ケーブルテレビ、通信社、新聞社)への情報提供、防災行政無線、市ホームページやツイッター・フェイスブック、緊急速報メール、広報車の巡回などの手段により、避難所の開設運営状況を住民にお知らせします。(※日進市地域防災計画<風水害・原子力等災害対策計画>第3編第6章広報及び<地震災害対策計画>第3編第5章広報参照)</p> <p>平常時においては、今回の修正にあわせ、地域防災計画資料編や避難所・避難場所を示す防災対策マップに記載するなどして周知を図っていく予定です。</p>